

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会議名	平成27年度第2回懇話会
開催日時	平成28年3月25日（金）14：00～15：20
開催場所	一宮市役所 本庁舎 14階 大会議室
出席委員氏名	石田委員、伊藤委員、岡西委員、五藤委員、佐々木委員、渋谷委員、丹羽(明)委員、丹羽(恵)委員、野村委員、日置委員、松永委員、森委員、横井委員 計13名
欠席委員氏名	久保委員、古田委員 計2名
出席した市職員	事務局 企画部長、企画部次長、企画政策課副主監1名、同主査2名、同主任1名、保育課長、子育て支援課副主監、同主査、学校教育課指導主事、生涯学習課副主監、経済振興課副主監、健康づくり課主任 計13名
会議事項	1. あいさつ 2. 議題 ①正副会長の選出 ② 第2次一宮市男女共同参画計画 平成28年度事業計画について 3. その他 女性活躍推進法の概要と今後の対応について
会議内容	
事務局（副主監）	(資料の確認)
事務局（部長）	<u>あいさつ</u>
事務局（副主監）	<p>新しく委員になられた方をご紹介申し上げます。前回7月14日開催の懇話会以降に新しく委員になられました方は、ナンバー1の愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了生の石田智子様、ナンバー4の一宮青年会議所 副理事長の久保辰也様、ナンバー9の尾張県民事務所県民安全課の丹羽明男様、ナンバー14の、いちい信用金庫人事部長の松永修様、以上4名の方で、それぞれの就任日は名簿欄外に記載のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。</p> <p>まず、議題①正副会長の選出についてですが、お手元に配付した資料1の裏面にあります、懇話会設置要綱をご覧いただきたいと思います。</p> <p>第4条第1項において、「懇話会には、会長及び副会長を置き、その選出は委員の互選による。」となっております。</p> <p>選出方法は、いかがいたしましょうか。</p>

岡西委員	前回に引き続き、会長を佐々木委員、副会長には伊藤委員にお願いしてはどうでしょうか。
事務局（副主監）	<p>ただいま、会長には佐々木委員、副会長には伊藤委員にお願いしてはどうかという意見がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>ご異議ないようですので、会長には佐々木委員、副会長には伊藤委員にお願いすることになりましたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、佐々木委員、伊藤委員には、一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。</p>
新会長 新副会長	< 会長あいさつ、副会長あいさつ >
事務局（副主監）	それでは、議題②に入らせていただきます。ここからの進行は、佐々木会長にお願いします。
佐々木会長	第2次一宮市男女共同参画計画 平成28年度事業計画についてですが、基本目標が6つありますので、2つずつ、3回にわけてご審議いただきたいと思います。まず、平成28年度事業計画の基本目標1と2について、事務局より説明願います。
事務局（五藤）	<平成28年度事業計画について資料に基づき説明（目標1・2）>
佐々木会長	事務局から基本目標1について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。
丹羽（恵）委員	3ページの事業番号11122「男女共同参画に関する作品募集」ですが、カレンダーやティッシュなど啓発資材を配ることによって、市民の方の反応はどうでしょうか。
事務局（副主監）	追跡調査を行っていませんので、全体意見ではありませんが、非常にわかりやすくなじみやすく、なかなかいいのではないかとの話は聞いております。
渋谷委員	1ページの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する肯定的な人の割合の目標値が、目標年の平成30年で44%というところを、すでに超えているのですが、もう目標を達成してしまったということは、目標値の変更をされるのでしょうか。

事務局（副主監）	計画の目標値の設定ですが、変えるタイミングとしましては、計画の改訂時期で考えております。今回一度達成しただけですので、今後も達成できるように注視していこうと考えております。まだ改訂したばかりなので当面はこの数値のままで考えております。
日置委員	10ページの「市職員における女性管理職の割合（%）」についてですが、これも目標値を達成しておりますので大変喜ばしいことですが、だんだん女性の管理職が増えてきていることによって何か問題や課題は承知しているのでしょうか。例えば、管理職の年齢ぐらいになると、介護の問題が出てくると思うのですが、一宮市の女性管理職の方は今のところはそういう問題は感じていらっしゃらないのでしょうか。
事務局（部長）	介護の問題というのは、女性だけでなく男性もということで考えております。今のところ、そういった相談は来ておりません。ただ、もし相談があれば、介護休暇制度などの制度をうまく組み合わせながら仕事が続けられるように話はしていきたいと思っております。
日置委員	そういう取り組みがうまくまわるように望んでいますが、介護休暇の日数は非常に少ないですし、育児と違って介護は先が見えないことがあります。それから今おっしゃられましたように、これから介護は女性だけがするのではなく、男性もすることになると思いますが、私の周辺には、男性の方で自分の親の面倒は見るけど、あなたの親の面倒はあなたが見なさいという考え方もかなり出てきていますので、管理職の介護問題というのは女性だけでなく男性も降りかかってくると考えています。今すぐではなくとも、近い将来の対策として考えていただきたいと思います。
岡西委員	8ページの事業番号12212「女性講座」とありますが、女性だけではなく、男性も女性も受けられる講座で、男女共同参画を推進できる講座を進めていかないといけないと思います。それと、現在は働く女性が多いのでPTA活動もやりたくないとか、こういう講座にしても全然出られないとか、流れが変わってきてる中で、日程や時間の工夫などにより、その流れをしっかり食い止めてやるような講座であったり、セミナーであったり、男女共同参画を進めるにあたっては、男性も女性も年配の方も若い方も入り混じって、働く人もどんどん巻き込んでいくことができる活動をやっていただきたいと思います。子供会もPTAも衰退している中、この連携を何らかの形で支える講座やセミナーを進めてほしいと思います。
会長	続きまして、平成28年度事業計画の基本目標3および4について16ページ～41ページまでを事務局より説明願います

事務局（五藤）	<平成28年度実施計画について資料に基づき説明（目標3・4）>
会長	事務局から平成28年度事業計画の基本目標3および4について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
五藤委員	放課後児童クラブは、保護者が迎えに来るまでの間というのは、何時までのこと、入ることができる条件は何かあるのですか。
子育て支援課	放課後児童クラブの時間ですが、平日の月曜日から金曜日、下校後から最長、午後7時までとなっております。それから、条件ですが、基本的には就労等で日中留守にされている子どもさんを対象にしておりまして、全ての人を受け入れることができない状況ですから、保護者の方の就労時間が長い方や学年など点数により優先的に入ることができます。
丹羽（明）委員	子どものためにパートをできるだけ早く帰れるように仕事を調整しているけれども、そうすると、条件が悪くなり、預かってもらうことが難しいという話を聞きますので、将来的にで結構ですが、子どもといふる時間を長くとるためにパートとかで働いている方にもこういったところが利用しやすいように充実していただけるといふのかなと思います。県で行っています人材育成セミナーに参加された方もずいぶんこのことを取り上げられていましたので是非お願いしたいと思いますし、今は対象が小学校1～4年生までですけども、人材育成セミナーの修了式の時には、中学生もという声まで出ておりましたので、そういう時代なのかなと強く思いましたのでよろしくお願ひします。
日置委員	今年の人材育成セミナーの修了生の1グループが、この放課後児童クラブの中学生について発表されましたが、小1の壁は少しずつ乗り越えつつあるのではないかと思うのですが、次には中1の壁なんですね。私の周りでも、知っている家族の3人ぐらいは、居場所がないなど中1で問題が起きています。できる限り努力していただいて、5年生、6年生、中学1年生まで中長期的にはそういう方向性でお考えいただけたとありがたいと思っています。それから、政府が推進しています、放課後児童クラブは、小学校の空き教室を利用するようにということですが、一宮市においては、25の児童館と32の児童クラブとなっていますが、これは、学校ではなくて、学校外の施設でしょうか。
子育て支援課	25の児童館は学校外の施設になります。児童クラブに関しては、一部

	<p>学校内でやっているところもあります。現在4か所あります、そのうち2か所は学校の教室を借りて行っています。もう2か所は学校の敷地内に整備をさせていただいている。児童数の多い小学校の方が放課後児童クラブの需要も高いため教室が開いていない場合や、学校の形状によっては空いているところがうまく使えない場合もありますので、難しい部分もあります。その他には、地区的公民館を借りて行っていたり、店舗の2階を借りたりしています。市で専用の施設をつくって行っているところもあります。</p>
渋谷委員	<p>8ページの事業番号12211「男女共同参画講座」ですが、昨年9月～10月にかけて、「ママのための再就職応援セミナー」を担当した際に、受講生から、就職活動をしようと思っていた時に子どもさんを預ける場所がなかなか見つからないとのことでしたが、36ページに「子ども一時預かり」とありますが、駅ビル内の「子ども一時預かり」はとても便利で、愛知県のマザーズハローワークは名古屋駅の前にありますので、「子ども一時預かり」に預けて行ってみてはどうですかと尋ねたところ、ほぼ毎日一杯で預かってもらえない受講生が話されていたので、せっかくやる気になった女性たちが子どもを預ける場所がなくて次のステップに進めないという壁がありましたので、もう少し増やしていただけるようご検討いただきたいと思います。</p>
子育て支援課	<p>先程の、駅ビル内の中央子育て支援センター中にある「一時預かり施設」は、一日最長4時間までとなっていまして、子育ては非常に大変だということで、母さん方のリフレッシュなどを目的に作った施設ですけれども、就職活動等に利用するのになかなか予約が取れないというご意見は承っておきます。</p>
岡西委員	<p>35ページの事業番号42224「放課後児童支援員研修」ですが、実際に研修を受けた後、どの程度市として養成されて現場でどのくらい活躍しているのですか。それから国で問題になっている「保育士」をもっと育成しないといけないといわれていますが、一宮市はそういう取組みはやってこられているのですか。</p>
子育て支援課	<p>「放課後児童支援員研修」は、放課後児童クラブで働いている職員のスキルアップのために研修を受けてもらう内容になっています。児童を預かるといっててもいろいろ大変な部分があります。障害のある方も受け入れていますし、災害があったり、緊急時の対応であったりいろいろ大変ですので、これからやられたいという方ではなく、スキルアップのために受けていただいているというのが現状でございます。</p>

岡西委員	人数的には足りているということですか。もっともっと増やしていくこうとしているのですか。
子育て支援課	児童クラブを利用される方は徐々に増えていますので、その分職員も増員しています。新しく入った方にも研修を受けていただきますので今までのよう繼續していく予定でございます。
石田委員	学校へ行き渋っていたり、通いづらくなっている子どもさんたちが、学校の帰りにサポートしてくださる場所が一宮市内に4か所ぐらいあって、退官された校長先生方が勉強を見てくださったりしていると思うのですが、そういう施設の充実というのは親としてはとても安心安全な場所に子どもを送り出せるなあと感じていますが、サービスの中にはそれは入ってはいないのでしょうか。
学校教育課	教育支援センターとして合計4か所あるのですが、不登校の子を必要に応じて受け入れて学校復帰に向けて活動していくということをやっております。
会長	続きまして、平成28年度事業計画の基本目標5および6について42ページ～62ページまでを事務局より説明願います。
事務局（五藤）	<平成28年度実施計画について資料に基づき説明（目標5・6）>
会長	事務局から平成28年度事業計画の基本目標5および6について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
会長	私からひとつお聞きしたいのですが、58ページのDVに関する相談窓口を知っている人の割合ですが、非常に少ないですが、市として広報活動はどのようにしているのですか。
子育て支援課	私たちとしても必要な方に必要な情報が行き渡るように、目標値に向けてDVに関する相談窓口を知っている人の割合を地道に増やしていきたいと考えております。
会長	他の市でアンケートをとっても非常に低いんですね。ですので、役所ならどこの窓口ということを広報等何らかの形で出していただくといいのではないかと思います。

澁谷委員	ひとつご提案ですが、若者の間でもデータDVが非常に多くて、私も大学で教えておりますので大学でも相談窓口を伝えておりますが、学校の現場と連携して生徒や学生を通してご家庭に届くような方法もあるかもしれませんので、是非75%を目指して取り組んでいただけたらと思います。
子育て支援課	ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。
日置委員	先日、ある市町で、女性活躍推進宣言を出されたという話を聞いたのですが、市としてこういう宣言を出しているのは、愛知県の中でもまだ2つぐらいしかないと聞いていますが、一宮市としては、そういう宣言を出す予定はあるのでしょうか。宣言を出したからといって、具体的にこんな効果があるというものではないと思うのですが、とりあえず市役所の中で全庁的に男女共同参画の精神で行政を進めていかなくてはいけないというそういう気運を持っていただくというだけでも宣言を出す意味があるのでないかと感じています。これを見ましても、担当課は多岐に渡っていますし、そのほとんどが特定の課に偏っていますし、いわゆる商工農ですと経済振興課と農業振興課が関わっているぐらいで、特に問題は商工農に対してどの程度男女共同参画を訴えているか。行政としては、企業に直接働きかけるということは難しいと思うのですが、ただ一宮市として、この精神で行くということを全庁的にもあるいは市民や市内の企業に知ってもらうことは意味があるのではないかと思います。ご参考までに。
会長	その他ございましたらお願ひします。無いようでしたらこの議題②第2次一宮市男女共同参画計画平成28年度事業計画については終わらせていただきたいと思いますが、次に3、その他に入りますけれども、事務局よりございましたらお願ひします。
事務局（副主監）	ご審議ありがとうございました。それでは、女性活躍推進法の概要と今後の対応について、説明させていただきます。
事務局（五藤）	<女性活躍推進法の概要等について説明>
会長	事務局から女性活躍推進法の概要等について説明がありました。国や県の基本方針を鑑みながら、対応していただきたいと思います。
会長	長時間のご審議ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。
事務局（副主監）	本日は、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、次回の懇話会は、7月を予定しております。

本日は、これにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議終了（15：20）